

速度取締指針

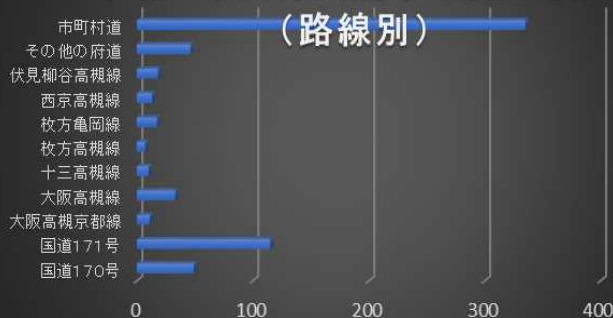
速度取締重点

重点路線	重点時間	区 域	規制速度
国道171号	9:00~12:00 13:00~16:00	江川1丁目~京都府境	50km/h

★ 重点以外の場所・時間帯であっても取締りを実施します。

管内の交通事故実態

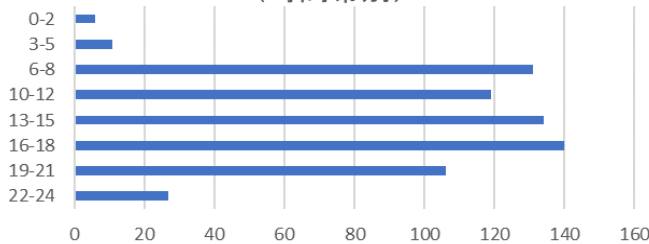
令和4年人身交通事故発生状況



★ 人身交通事故の約40%が主要路線で発生している。

★ 主要路線のうち国道171号の発生が115件、国道170号が49件発生している。

令和4年人身交通事故発生状況
(時間帯別)



★ 発生時間については、
午前6時~午前8時
午後1時~午後5時
の時間帯に多発している。

特に
午前8時台に68件
午後5時台に60件
午後6時台に55件
もの人身交通事故が発生している。

- 国道171号での人身交通事故の発生は115件で、他の主要路線の2倍以上発生している。
- 人身事故発生件数の約80%が、通勤通学や帰宅時間を含む昼間帯に発生している。

その他の交通取締要点

- 国道171号で速度取締りの他、信号無視・歩行者妨害等の取締りを強化
- 二輪車関係の人身事故が多発していることから、二輪車に対する割込み違反や二段階右折などの取締りを強化
- 可搬式オービスを活用し、細街路等での速度取締りを強化
- 駅周辺、細街路等での自転車の違反取締りを強化